



www.japan-acad.go.jp

日本学士院

カール・クレッシエル客員来日記念シンポジウム

比較国制史研究会共催

日時：2008年10月29日（水）13：15～16：50（開場12：30）

場所：日本学士院（東京都台東区上野公園7-32）

法・暴力・儀礼 —歴史をどう読むか？

Recht, Gewalt und Ritual : Perspektiven der Quelleninterpretation

講演者・講演題目



Karl Kroeschell

日本学士院客員

フライブルク大学名誉教授

暴力か法か？

—中世中期のドイツにおける法理解と紛争解決—



石井 紫郎

日本学術振興会学術システム研究センター相談役

東京大学名誉教授

「儀礼か法か」又は「儀礼と法」

—クレッシエル教授の講演をどう受け止めるか—

聴講無料

なお、シンポジウムはドイツ語・日本語で行われますが、ドイツ語講演については日本語訳文が配付されます。また、質疑応答と討論は通訳されます。

＜シンポジウムに関するお問合せ先＞

日本学士院

〒110-0007 東京都台東区上野公園7-32

TEL 03-3822-2101

FAX 03-3822-2105

Web: <http://www.japan-acad.go.jp>

事前申込制（Webより）

講演者プロフィール及び講演概要

カール・クレッシェル客員 (1927年生まれ)

| | |
|-------|------------------|
| 1953年 | 法学博士 (ゲッティンゲン大学) |
| 1960年 | ゲッティンゲン大学正教授 |
| 1972年 | ゲッティンゲン科学アカデミー会員 |
| 1975年 | フライブルク大学正教授 |
| 1989年 | オーストリア科学アカデミー客員 |
| 1995年 | フライブルク大学名誉教授 |
| 1996年 | 大阪市立大学名誉法学博士 |
| 2005年 | 日本学士院客員 |

(講演概要)

近年の歴史学研究は、西洋中世の紛争解決に関して、法と裁判の役割を低く見積もり、法とは異なる「ゲームのルール」に従って儀礼などを多用しつつ解決がはかられていたことを強調する傾向にある。これに対して本講演は、中世中期ドイツの3つの具体的ケースを分析することを通じて、中世人がある行為の法的重要性や法的拘束力について明確な観念を有していたことを示し、法が中世世界を構成する独自の要素であったことを明らかにする。皇帝の前で決闘する戦士、森の木の実をめぐる争う領主と農民、失われた自由を再び取り戻そうとつとめる男たち、——3つのケースの当事者たちの行動から、中世ドイツの法と裁判の姿が生き生きと浮かび上がる。

石井紫郎教授 (1935年生まれ)

| | |
|----------|------------------------|
| 1972年 | 東京大学法学部教授 |
| 1990-92年 | 東京大学法学部長 |
| 1993-95年 | 東京大学副学長 |
| 1995年 | 国際日本文化研究センター教授 |
| 1996年 | 東京大学名誉教授 |
| 2001-03年 | 内閣府総合科学技術会議常勤議員 |
| 2003-08年 | 日本学術振興会学術システム研究センター副所長 |
| 2008年 | 日本学術振興会学術システム研究センター相談役 |

(講演概要)

クレッシェル教授は、近時の文化人類学的歴史学が、西欧中世における紛争解決において法・裁判の果たした役割はマージナルなものであり、「儀礼」的な行為の応酬を律する“Spielregeln”こそが重要である、と主張するのに対して、紛争解決のための「法的手続」が厳存し、実際にも利用されていたことを、事例に即して示すものである。

これを受けて私の果たすべき役割は、最小限、①同じ法制史という分野の研究者として、この論争をどう受け止めるか、及び、②日本を研究対象とする者として、比較史的観点からどのような問題が伏在するか、の二点について、何がしか討論の素材を提供することであろう。